

第8節 技術・家庭（家庭分野）

1 改訂のポイント

(1) 改訂の趣旨

- 普段の生活や社会に出て役に立つ、将来生きていく上で重要であるなど、児童生徒の学習への関心や有用感が高いなどの**成果**が見られる中で、家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下が指摘される中、家族の一員として協力することへの関心が低いことや家庭での実践や社会に参画することが十分出ない**課題**が見られる。
- **家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等**、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することができる資質・能力の育成を目指して、目標及び内容について改善を図る。

(2) 改訂の要点

- 児童生徒の発達を踏まえ、小・中・高等学校の内容の接続が見えるように、生活の営みに係る**見方・考え方を踏まえて、「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活・環境」に関する3つの枠組みに整理した。**〔図1〕
- **空間軸【家庭、地域、社会】と時間軸【これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活】**という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象を明確にした。
- 資質・能力を育成する学習過程〔図2〕を踏まえ、各項目は「知識及び技能」の習得と、「思考力・判断力・表現力等」の育成に関する二つの指導事項ア、イで構成した。
- 生活の中から問題を見だし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画、実践、評価・改善するという**一連の学習過程を重視し、この過程を踏まえて基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成に係る内容について整理した。**〔図2〕

(3) 目標の改善

生活の営みに係る**見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて生活を工夫し創造する資質・能力を次のおり育成することを目指す。**

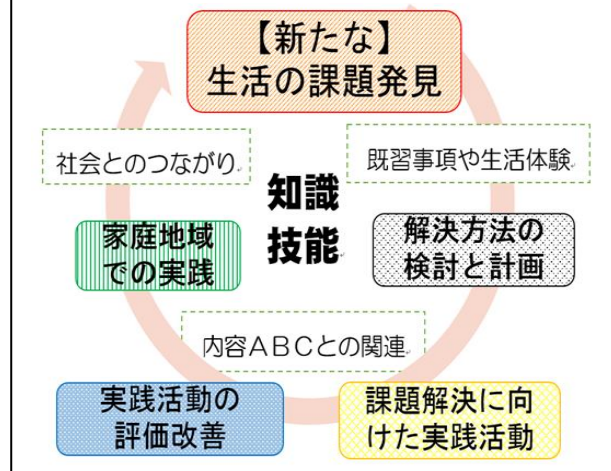
- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、**生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける**ようにする。「知識・技能」
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見だして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して**課題を解決する力**を養う。「思考力、判断力、表現力等」
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、**生活を工夫し創造しようとする実践的な態度**を養う。「学びに向かう力、人間性等」

〔図1〕見方・考え方の対象となる生活事象と視点

生活事象 視点	家族・家庭 生活	衣食住の 生活	消費生 活・環境
協力・協働	●——●——●		
健康・ 快適・安全	●——●——●		
生活の文化 伝承 継承	●——●——●		
持続可能な 社会	●——●——●		

丸は重視する視点であり、各内容関連することを示す

〔図2〕これからの生活を展望して、課題を解決する力を養う学習過程のイメージ



2 指導計画作成上の留意点

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ア 資質・能力の育成を目指す授業改善
「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の実現が目標であり、改善はそのための手立てである。
- イ 題材やまとまりの中で「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点をどのように組み立てるか、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを計画する。
- ウ **「主体的な学び」**
題材全体の「見通し→振り返り」、本時の「見通し→振り返り」「新たな課題」等の態度を育む学び。自分の生活が地域社会と深く関わっていることを認識したり、社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりすることができる。
「対話的な学び」
学びの場において協働したり共有したりして、対話から自らの考えを広げたり深めたりできる。
「深い学び」
課題の設定→解決方法→実践→振り返り→評価・発表→改善→家庭や地域での実践などの一連の学習過程から生活に必要な事実に知識が質的に高まり、体系的に概念化（知識のつながり）され、技能の定着が図られる。

(2) 3学年間を見通した全体的な指導計画

- ア 3学年を通して、技術分野及び家庭分野が偏ることなく配当する。
- イ 各学年における比重は、学校の実態に応じて工夫する。

(3) 各分野の各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年

- ア 配当する授業時間は、各学校で適切に定める。（項目の数が配当時間の目安）
- イ 履修学年は特定せず、分野間や他教科との関連を考慮し3学年全体で計画する。
- ウ 指導事項アは、「知識及び技能」の習得に係る事項、指導事項イは、アを活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成することに係る事項とし、アで身に付けたことを、指導事項イで、学習過程を踏まえて取り扱う。
- エ 各内容の「生活の課題と実践」の項目は、他の内容と関連を図り、3学年間で一以上選択履修する。

(4) 題材の設定（組み方）

題材とは、教科及び分野の目標実現のために、各項目を指導単位でまとめた組織である。よって家庭生活を総合的にとらえることができるよう、内容AからCまでの各項目を有機的に関連し、3学年を見通して題材を設定する。

(5) 障害のある生徒への指導

インクルーシブ教育のシステム構築をめざし、指示の視覚化、実物の教材の工夫、ICT機器の活用など、学習に集中できる環境を整備したり、具体的な役割分担して役割が実行できたか振り返る時間を設けたり工夫することが考えられる。

(6) 道徳の時間などとの関連

家庭生活を大切にすることを育む、家族を敬愛、伝統文化の継承など家庭科の特質に応じて適切な指導を行う。

(7) 共通の配慮事項

- ア 家庭を取り巻く環境が変化している中、家庭の状況を踏まえた十分に配慮する。
- イ プライバシーを尊重しつつ、家庭の理解と協力を得る。
- ウ 安全面への十分な配慮、安全点検、安全管理、安全規制などを徹底する。
- エ 地域社会と連携して効果的に学習が進められるよう配慮するために、生活の科学的な理解を深める実践的・体験的な活動を充実させたり、関係施設や企業と協働して題材を設定したりする。

（8）各項目のポイント

「内容：A、B、C」「項目：(1)、(2)、(3)」「指導事項：ア、イ」で表記

【内容 A 家族・家庭生活】

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

- ① 家族という人が、家庭という場で果たす役割が家庭生活である。
- ② 指導事項アにおいて「家庭の機能の理解」家庭分野全体の関わる視点としての理解を図る。

(2) 幼児の生活と家族

- ① 幼児の発達の特徴である身体の発育、運動機能、言語、認知、情緒、社会性の理解を図る。
- ② 直接・間接体験を通して、子供の成長に必要な周囲の適切な関わり方の理解を深める。

(3) 家族・家庭や地域との関わり

- ① 見方・考え方の「協働」を目的として、介護など高齢者との関わり方を扱う。（新規）
- ② 協働のための知識として、高齢者の身体の特徴や立ち上がり・歩行の介助の理解を図る。

(4) 家族・家庭生活についての課題と実践

- (1) から (3) の指導事項ア及びイを基礎とし、内容B、Cと関連させて課題を設定する。（これまでの学習の疑問や更に探究したいことを活用）

【内容 B 衣食住の生活】

(1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴

- ① 食事が果たす役割は健康保持、人間関係、栄養バランス、文化伝承など概念的な理解を図る。
- ② 中学生に必要な栄養の特徴をきちんと理解し、汎用的に活用できる力へとつなげていく。

(2) 中学生に必要な栄養を満たす食事【献立作成】

- ① 栄養的特質、食品の種類と概要を身に付け、1日分の献立を工夫する力を養う。
- ② 食品別摂取量の目安は、中学生に必要な食品の種類と概量を生活の中で実感させる。
- ③ 中学校では量を扱い、1日分の献立作成（主食・主菜・副菜）を工夫する力を養う。

食生活

(3) 日常食に調理と地域の食文化【調理】

- ① 食品の選択と調理方法、地域の食文化の基礎知識と技能等の確実な習得を図る。
- ② 生の魚や肉を通して、加熱方法及び衛生的に食品を扱う技能等の確実な習得を図る。
- ③ 食文化として小学校のだしの役割を踏まえ、だしを用いた煮物又は汁物を扱う。

衣生活

(4) 衣服の選択と手入れ

- ① 衣服の選択（小学校にはない箇所）→既製の表示及び適切な選択の理解を深める。
- ② 衣服の計画的な活用として健康・快適の視点をもって購入から廃棄までの理解を深める。
- ③ 日常着の手入れは、長持ちさせる視点を持ち、補修・修繕の実践を通して、技能の習得を図る。

(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作

- ① 生活を豊かにするとは、快適・便利・資源や環境に配慮する等としての理解を深め、自身の生活を展望しながら、デザイン性と機能性を工夫し、製作に取り組むこととして扱う。

(6) 住居の機能と安全な住まい

- ① 日本の生活文化を理解する。（畳・座卓・座布団など座式の住まい方と洋式の組合せ）
- ② 自然災害を含め安全に住まう住空間を理解する。（幼児や高齢者への配慮、家具の転倒）

住生活

(7) 衣食住の生活についての課題と実践

- (1) から (6) の指導事項ア及びイを基礎とし、内容A、Cと関連させ課題を設定する。（これまでの学習の疑問や更に探究したいことを活用）

【内容 C 消費生活・環境】

(1) 金銭の管理と購入

- ① キャッシュレス化の進行（小学校では現金を扱う）に伴い、三者間契約等の理解を深める。
- ② 「選択に必要な情報の収集・整理」の技能及び「品質表示・成分表等」の理解を深める。

(2) 消費者の権利と責任

- ① 自立した責任ある消費行動を工夫するために、項目として設置する。
- ② 「環境に配慮したライフスタイル」「持続可能な社会の構築」の必要性に気付くよう工夫する。

(3) 消費生活・環境についての課題と実践

- (1) (2) の指導事項ア及びイを基礎とし、これまでの学習の疑問や更に探究したいことを活用し、内容A、Bと関連させて課題を設定する。（新規）

3 Q&A

Q 1 題材の設定において、特に大切にしたいことは何ですか。

技術・家庭科における題材とは、教科の目標及び各分野の目標の実現を目指して、各項目に示される指導内容を指導単位ごとにまとめて組織したものとします。

題材の設定にあたっては、各項目及び各項目に示す事項との関連を見極め、相互に有機的な関連を図り、系統的及び総合的に学習が展開されるよう、以下の観点から各学校において工夫することが重要です。

- ① 小学校における家庭科等、関連する教科の指導内容や中学校の他教科等との関連。
- ② 生徒の発達の段階や実態に応じ、興味・関心を高めるとともに、生徒が主体的に学習活動に取り組み、個性を生かすことができる設定。
- ③ 生徒の身近な生活との関わりや社会とのつながりを重視し、自己の生活の向上とともに、家庭や地域社会における実践に結び付けることができる設定。
- ④ 持続可能な社会を推進する視点から、関係する教科等のそれぞれの特質を踏まえて連携を図ることができる設定。

Q 2 生活の営みに係る見方・考え方を働かせるとは、どのようなことですか。

見方・考え方とは、家庭分野が学習対象としている家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の継承・創造」「持続可能な社会の構築」等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することを示しています。

家庭分野で扱う全ての内容に共通する視点であり、相互に関わり合っています。取り上げる内容や題材構成によって、どの視点を重視するのか適切に定め、教科として社会を生き抜く力を育てていきます。

Q 3 各内容の項目にある「生活の課題と実践」はどのように扱えばよいです

「生活の課題と実践」は、各内容に、Aの(4)、Bの(7)、Cの(3)として位置付けられ、生徒の興味・関心や学校・地域の実態に応じて、三項目のうち、一以上を選択し、他の内容と関連を図り履修させることとします。

これらの選択して履修する項目は、既習事項のA及びイの学習をいかし、他の内容と関連を図ると同時に、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう、学校の実態の応じて工夫した指導計画を作成します。

Q 4 体験的な活動を通して学習する教科として、特に配慮することは何ですか。

大きく二つの点が考えられます。一つ目は、これまで以上に家庭の状況を踏まえた十分な配慮が大切です。特に生徒によって家族構成や家庭生活の状況が異なることから、各家庭や生徒のプライバシーを尊重し、配慮する必要があります。そのため、家庭の理解と協力を得て、一人一人の生徒の実態を踏まえた適切な学習活動を行うようにします。

二つ目は、校外での学習やその往復も含め、施設・設備等の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、用具などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底することです。食物アレルギーについては、生徒の食物アレルギーに関する正確な情報の把握に努め、発症の原因となりやすい食物の管理や、発症した場合の緊急時対応について各学校の基本方針等をもとに事前確認を行うとともに、保護者や関係機関等との情報共有を確実にを行い、事故の防止に努めます。また、中学校の調理に用いる食品については、生の魚や肉を扱うこととしています。生徒が家庭から食品を持参する場合も含め、指導者が安全面や衛生面について十分配慮し、匂いや色を確かめたり、保管に留意したりします。